

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づく認定について

【4 - (2)】

突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置です。

【認定の要件】

- 申請者が、法第2条第5項第4号の規定による経済産業大臣の指定を受けた地域において業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある中小企業者。
- 法第2条第5項第4号の規定による経済産業大臣の指定を受けた災害等の発生に起因して、その事業に係る当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高又は販売数量(建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。)が、その前2か月間を含む最近3か月間の平均売上高と比して20%以上減少した中小企業者。

※酒々井町で認定できるのは、町内に事業所のある法人、町内に住所及び事業所のある個人事業主です。

【売上高の確認・必要書類】

- 売上高確認のため、申請書・添付書類とともに下記必要書類をご提出ください。

必要書類

NO.	法人	個人	通数	
1	○	○	2	認定申請書
2	○	○	2	申請書の添付書類：売上明細表
3	○		1	商業登記簿謄本の写し(3か月以内発行のもの)
4		○	1	確定申告書の写し(※必要に応じて)
5	○	○	1	許認可証の写し(許認可が必要な業種のみ)
6	○	○	1	災害等の発生における最近3か月の月別売上高がわかる書類(月次試算表、売上帳簿など)
7	○		1	決算書等の写し(※必要に応じて)
8	○	○	1	委任状(金融機関等による代理申請の場合・任意書式)
9	○	○	1	所在地が分かる地図

【留意事項】

- 認定申請書には実印を押印してください。
- 認定書の有効期間は30日間になります。有効期間を超過しますと再度申請をしていただくこととなりますのでご注意ください(申請方法はお問い合わせください)。
- 認定を受けた後、認定書の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定保証関連の申し込みを行うことが必要です。

受付：酒々井町 経済環境課 商工観光班

電話：043-496-1171(代表) 内線345・346

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

酒々井町長 殿

申請者 住所
法人名
氏名(代表者名) 印

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 (1) 売上高等
(イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 _____ % (実績)

$$\frac{C-A}{C} \times 100$$

A : 災害等の発生における最近1か月間の売上高等 _____ 円

B : Aの期間前2か月間の売上高等 _____ 円

C : 最近3か月間の売上高等の平均 _____ 円

$$\frac{(A+B)}{3}$$

(留意事項)

- ① 本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 酒々井町長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

酒 経 環 第 _____ 号
令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

本認定書の有効期間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

認定者名 酒々井町長 小坂 泰久 印

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づく特定中小企業者認定にかかる売上等明細表

住所

法人名

氏名（代表者名）

印

下記記載内容に相違ありません。

●（イ）最近1か月間の売上高等

災害等の発生における最近1か月の売上高等	円…【A】
Aの期間前2か月の売上高等	円…【B】
最近3か月間の売上高等の平均 (【A】 + 【B】) ÷ 3 =	円…【C】

●最近1か月間の売上高等の減少率

$$\frac{【C】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【C】 \text{円}} \times 100 = \quad \%$$

※金額は円単位です。

※減少率の計算の際の端数は原則として切り捨ててください。

※売上等明細表については、同様の内容が記載されていれば本書式でなくてもかまいません。